

市役所に
寄せられる

市民のみなさんからの 疑問にお答えします

二月に土地と家を買ったのに、
固定資産税の通知書が送られて
くるのはなぜですか？

固定資産税の賦課期日（税額や納
税義務者などを定める日）は、毎年
一月一日と法律で定められています。
そのため、賦課期日に土地、家屋を
所有している人が、税金を納めるこ
とになります。

したがって、質問のように、一
月二日以降に土地と家を買って、所
有者が変わっても、その年の固定
資産税は、一月一日の所有者がそ
の年度の税金を納めることとな
り、納税通知書が送られます。

また、このような場合、「新旧
の所有者に税額を分けて納税通
知書を送ってほしい」と依頼され
ることがありますが、固定資産税
は、賦課期日によって一年間の税
金が掛かるため按分（あんぶん）するこ
とはできません。

なお、固定資産税の納付は、四
期に分割して支払うことができ
ますが、これは、納税者に負担を
少なくして税金を支払いやすく
するためであり、課税する期間を
分けているのではないことをご
承知ください。

問い合わせ先 固定資産税課（☎
20-3131）

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動を紹介します。4月
15日号に掲載を希望される人は、2月27日（金）ま
でに、下記の掲載例を参考に必要事項を記入し、ハガキ
かファックス（21-1594）、またはeメール（kouhou@ci
ty.tottori.tottori.jp）で秘書広報課まで。

『鳥取市少年少女合唱団

第24回 定期演奏会』

鳥取発～世界の国へ～不思議の国へ

3月21日 14時～16時。

鳥取県民文化会館梨花ホール。

入場料 1000円、高校生以下 500
円。連＝財田☎ 23-0417

『鳥取おやこ劇場・バザーと遊び の広場』

手作り品、リサイクル品などの販売。
シーバルクと子どもたちによる大
ふろしき市、お話し会。2月22日
11時～14時。県民文化会館展示室、
フリースペース。連＝鳥取おやこ劇
場事務局・☎ 24-6680

『U-35（アンダー 35）』メンバー 募集！

夢を持つ若者を応援し、若者にとっ
て魅力ある地域づくりを実現する
ため、イベント企画・情報誌発行な
どの活動をしています。

現在、35歳以下のメンバーを募
集中です。連＝吉田 info@u-35.jp